

2026 年 9 月 19 日

統括責任者
春名 展生 殿

全学点検・評価委員会委員長
青 山 亨

2025 年度内部質保証の状況報告について（報告）

この度、本委員会において、2025年度に各オフィスで実施した特定の事項（教育課程（教職課程を含む。）・施設整備・学生支援・学生受入）に関する内部質保証の状況について、点検を行ったため、下記のとおり、その結果を報告する。

なお、本報告は国立大学法人東京外国語大学における内部質保証に関する要項（2026年3月31日時点¹。以下「要項」という。）第9条第1項に基づくものである。

記

1. 推進責任者・所掌する組織・担当（要項別表1）

推進責任者	所掌する組織	担当
教育を担当する理事又は副学長	教育アドミニストレーション・オフィス	教育課程（教職課程を含む。）
財務・施設を担当する理事又は副学長	財務・施設マネジメント・オフィス	施設・設備
研究を担当する理事又は副学長	研究アドミニストレーション・オフィス	
情報を担当する理事又は副学長	情報マネジメント・オフィス	
学生支援を担当する理事又は副学長	学生支援マネジメント・オフィス	学生支援
学生受入を担当する理事又は副学長	教育アドミニストレーション・オフィス	学生受入

2. 点検の目的

本学の理念・目的の実現のため、組織的かつ恒常的な教育・研究、組織・運営、施設・設備等の質の維持・向上を図るため（要項第1条）。

3. 点検方法

各組織から自己点検・評価を行った際の資料を本委員会に提出してもらうことにより、各組織が実施方法等を定めた規程（2026年3月31日時点¹。以下同じ。）に基づき、自己点

¹ 本報告は2025年度の内部質保証の状況報告であるため、2025年度末時点のものをを用いる。

検・評価及び改善・向上活動を行っているかについて点検を行った。

4. 点検結果

点検した結果、すべての組織で自己点検・評価の実施方法等を定めた規程のとおり、自己点検・評価がなされており、指摘事項はなかった（詳細は別添1のとおり）。

5. その他

(1) 前回指摘事項への対応

情報マネジメント・オフィス（総合情報コラボレーションセンター）では、「国立大学法人東京外国語大学総合情報コラボレーションセンター自己点検・評価に関する申し合わせ」と2024年度の自己点検・評価の実施状況との間に齟齬が認められた。このため、同申し合わせ第2条第3項（「自己点検・評価にあたっては、全国的に標準化された観点として、『学術情報基盤実態調査《コンピュータ及びネットワーク編》』を基準とし、その他情報システムの設備・運用に関する指標、統計等を必要により参照するものとする。」）を削除した。その結果、2025年度は申し合わせの定めに沿って自己点検・評価が実施されていることを確認した。

(2) 今後期待すること

今年度より、教職課程に関する自己点検・評価を行い、卒業生・修了生への満足度調査を実施しているものの、質問項目に、教職課程に特化した質問の設定がないという問題点を把握し、教育アドミニストレーション・オフィスにて質問項目の見直しを検討することとしている。また、教職課程を担う教員に対するFDの実施について、2025年度中に実施できたFDは1回のみであり、教職課程を担う教員として望ましい資質・能力を身に付けさせるためのFDとしては改善や追加の必要性があると判断し、2026年度にFD委員会とも連携し、改善に向けて検討することとしている。

学生支援マネジメント・オフィスでは、国際交流会館におけるチューター活動について、業務内容に関する認識の共有をより一層推進する必要があることが確認されたため、チューターの募集条件及び業務運営体制の見直しを行い、業務内容の明確化と周知徹底を図った。

自己点検・評価では、問題点が見過ごされたままになることに問題があるので、今後は他の組織においても問題点を積極的に把握し、改善に努めることを期待する。

以上

(別添資料)

別添1 組織ごとの点検結果

別添2 自己点検・評価に係る申合せ等

別添3 内部質保証の状況報告の変更点について

別添 1

組織ごとの点検結果

担当	所掌する組織	点検結果	頁
教育課程（教職課程を含む）	教育アドミニストレーション・オフィス	指摘事項なし	1
施設・設備	財務・施設マネジメント・オフィス	指摘事項なし	12
	研究アドミニストレーション・オフィス	指摘事項なし	13
	情報マネジメント・オフィス	指摘事項なし	14
学生支援	学生支援マネジメント・オフィス	指摘事項なし	15
学生受入	教育アドミニストレーション・オフィス	指摘事項なし	16

内部質保証の状況確認票【教育課程】〈教育AO〉

1. 内部質保証の状況一覧（規定：東京外国語大学における教育課程に係る自己点検・評価の指針）

項目	指針本文	細目	点検・評価の頻度	自己点検・評価結果	自己点検・評価結果への対応（※） （問題点があった場合に記入）	委員会判定	備考
第5条第3項第1号	学位授与方針が本学の目的に即して定められていること	—	今年度必須	実施した結果、問題点はなかった		○	
第5条第3項第2号	教育課程の編成の方針が本学の目的及び学位授与の方針と整合性を持って定められていること	—	今年度必須	実施した結果、問題点はなかった		○	
第5条第3項第3号	学習成果の達成が授与する学位に相応しい水準になっていること	—	毎年	実施した結果、問題点はなかった		○	
第5条第3項第4号	その他、教育アドミニストレーション・オフィスにおいて必要と認められる事項	—	教育アドミニストレーション・オフィスにおいて決定する頻度	実施した結果、問題点はなかった		○	

※東京外国語大学における教育課程に係る自己点検・評価の指針

（自己点検・評価結果への対応）

第5条 本指針による自己点検・評価の結果において確認された事項について対応の必要がある場合は、各教育課程の長が対応の方針及び対応の計画を策定し、各教育課程において実施するとともに、各教育課程に置く協議会がその進捗について確認する。

2 各教育課程の長は自己点検・評価結果及びその対応状況を教育アドミニストレーション・オフィスに報告する。

3 各教育課程が実施する自己点検・評価の結果にかかわらず、次の各号に定める事項については、教育アドミニストレーション・オフィスが全学的な観点から確認を行う。

(1) 学位授与方針が本学の目的に即して定められていること

(2) 教育課程の編成の方針が本学の目的及び学位授与の方針と整合性を持って定められていること

(3) 学習成果の達成が授与する学位に相応しい水準になっていること

(4) その他、教育アドミニストレーション・オフィスにおいて必要と認められる事項

4 前項による確認の結果、対応の必要がある場合は、教育アドミニストレーション・オフィスの長が対応の方針及び対応の計画を策定し、各教育課程において実施するとともに、教育アドミニストレーション・オフィスがその進捗について確認する。

2. 点検結果

「東京外国語大学における教育課程に係る自己点検・評価の指針」及び「東京外国語大学の学生受け入れに係る自己点検・評価に関する申合せ」に基づき、すべての事項を実施している。

3. 改善を要する点

4. 備考

内部質保証の状況確認票【教育課程】〈教育AO（言語文化学部）〉

1. 内部質保証の状況一覧（規定：東京外国語大学における教育課程に係る自己点検・評価に関する申合せ）

項目	申合せ本文	細目	点検・評価 の頻度	自己点検・評価結果	自己点検・評価結果への対応（※） （問題点があった場合に記入）	委員会判定	備考
第1条 第1号	学位授与方針及び教育課程方針が具体性を有しており、それとの間に整合性がある。	学位授与方針及び教育課程方針が具体性を有しているか	今年度必須	実施した結果、問題点はなかった		○	
		学位授与方針及び教育課程方針の間に整合性があるか	今年度必須	実施した結果、問題点はなかった		○	
第1条 第2号	学生及び教職員に明示された教育課程方針に基づき、教育課程が体系的に編成されており、授業科目の内容が授与する学位に相応しい水準にある。	学生及び教職員に教育課程方針が明示されているか	毎年	実施した結果、問題点はなかった		○	
		教育課程方針に基づき、教育課程が体系的に編成されているか	毎年	実施した結果、問題点はなかった		○	
		授業科目の内容が授与する学位に相応しい水準となっているか	毎年	実施した結果、問題点はなかった		○	
第1条 第3号	各教育課程において、本学の目的及び学位授与方針に則して策定している卒業又は修了の要件（学位論文評価基準を含む。以下「卒業（修了）要件」という。）に基づき、卒業又は修了を認定している。	本学の目的及び学位授与方針に則して卒業又は修了の要件を策定しているか	今年度必須	実施した結果、問題点はなかった		○	
		本学の目的及び学位授与方針に則した卒業（修了）要件に基づき、卒業又は修了を認定しているか	毎年	実施した結果、問題点はなかった		○	
第1条 第4号	授業の方法及び内容が学生に明示され、適切な履修指導及び学習指導又は研究指導の体制を整備し、指導を行っている。	授業の方法及び内容が学生に明示されているか	今年度必須	実施した結果、問題点はなかった		○	
		適切な履修指導及び学習指導又は研究指導の体制を整備し、指導を行っているか	今年度必須	実施した結果、問題点はなかった		○	
第1条 第5号	各教育課程において、学位授与方針及び教育課程方針に則して策定した成績評価基準に基づき、成績評価及び単位認定が行われている。	成績評価基準が学位授与方針及び教育課程方針に則して定められているか	今年度必須	実施した結果、問題点はなかった		○	
		成績評価基準に基づき成績評価及び単位認定が行われているか	今年度必須	実施した結果、問題点はなかった		○	
第1条 第6号	卒業率及び資格取得等の状況並びに就職及び進学状況が、本学の目的及び学位授与方針に則した状況にあることを確認している。	卒業率及び資格取得等の状況が本学の目的及び学位授与方針に則しているか	毎年	実施した結果、問題点はなかった		○	
		進学及び就職の状況が本学の目的及び学位授与方針に則しているか	毎年	実施した結果、問題点はなかった		○	
第1条 第7号	学生、卒業生及び学生の就職先からの意見聴取により、本学の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていることを確認している。	学生からの意見聴取により、本学の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていることを確認しているか	毎年	実施した結果、問題点はなかった		○	
		卒業生からの意見聴取により、本学の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていることを確認しているか	毎年	実施した結果、問題点はなかった		○	
		就職先からの意見聴取により、本学の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていることを確認しているか	中期目標期間中に1回	実施した結果、問題点はなかった		○	
第1条 第8号	学生の学習及び学習成果に関する意識、その他学習環境等に関する実態について、学生への意見聴取により把握し、本学の目的や教育課程方針等を踏まえて分析を行い、今後の教育課程編成等の改善に資する。	学生への意見聴取を分析し、教育課程の編成等の改善に活用しているか	毎年	実施した結果、問題点はなかった		○	

内部質保証の状況確認票【教育課程】〈教育AO（言語文化学部）〉

第1条 第9号 イ	入学前の既修得単位等の認定	入学前の既修得単位等の認定が法令に従って規定されているか	今年度必須	実施した結果、問題点はなかった		○	
第1条 第9号 ロ	教育上主要と認める授業科目に係る担当教員	教育上主要と認める授業科目の担当教員が法令に従って実施されているか	今年度必須	実施した結果、問題点はなかった		○	
第1条 第9号 ハ	1年間の授業を行う期間及び各科目の授業期間	1年間の授業を行う期間が法令に従って実施されているか	今年度必須	実施した結果、問題点はなかった		○	
		各科目の授業期間が法令に従って実施されているか	今年度必須	実施した結果、問題点はなかった		○	
第1条 第9号 ニ	社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組	社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組を法令に従って実施しているか	今年度必須	実施した結果、問題点はなかった		○	
第1条 第9号 ホ	履修上特別な支援を要する学生に対する学習支援	履修上特別な支援を要する学生に対する学習支援を法令に従って実施しているか	今年度必須	実施した結果、問題点はなかった		○	

※東京外国語大学における教育課程に係る自己点検・評価の指針
（自己点検・評価結果への対応）

第5条 本指針による自己点検・評価の結果において確認された事項について対応の必要がある場合は、各教育課程の長が対応の方針及び対応の計画を策定し、各教育課程において実施するとともに、各教育課程に置く協議会がその進捗について確認する。

2 各教育課程の長は自己点検・評価結果及びその対応状況を教育アドミニストレーション・オフィスに報告する。

2. 点検結果

「東京外国語大学における教育課程に係る自己点検・評価の指針」及び「東京外国語大学の学生受け入れに係る自己点検・評価に関する申合せ」に基づき、すべての事項を実施している。

3. 改善を要する点

--

4. 備考

--

内部質保証の状況確認票【教育課程】〈教育AO（国際社会学部）〉

1. 内部質保証の状況一覧（規定：東京外国語大学における教育課程に係る自己点検・評価に関する申合せ）

項目	申合せ本文	細目	点検・評価の頻度	自己点検・評価結果	自己点検・評価結果への対応（※） （問題点があった場合に記入）	委員会判定	備考
第1条第1号	学位授与方針及び教育課程方針が具体性を有しており、それぞれの間に整合性がある。	学位授与方針及び教育課程方針が具体性を有しているか	今年度必須	実施した結果、問題点はなかった		○	
		学位授与方針及び教育課程方針の間に整合性があるか	今年度必須	実施した結果、問題点はなかった		○	
第1条第2号	学生及び教職員に明示された教育課程方針に基づき、教育課程が体系的に編成されており、授業科目の内容が授与する学位に相応しい水準にある。	学生及び教職員に教育課程方針が明示されているか	毎年	実施した結果、問題点はなかった		○	
		教育課程方針に基づき、教育課程が体系的に編成されているか	毎年	実施した結果、問題点はなかった		○	
		授業科目の内容が授与する学位に相応しい水準となっているか	毎年	実施した結果、問題点はなかった		○	
第1条第3号	各教育課程において、本学の目的及び学位授与方針に則して策定している卒業又は修了の要件（学位論文評価基準を含む。以下「卒業（修了）要件」という。）に基づき、卒業又は修了を認定している。	本学の目的及び学位授与方針に則して卒業又は修了の要件を策定しているか	今年度必須	実施した結果、問題点はなかった		○	
		本学の目的及び学位授与方針に則した卒業（修了）要件に基づき、卒業又は修了を認定しているか	毎年	実施した結果、問題点はなかった		○	
第1条第4号	授業の方法及び内容が学生に明示され、適切な履修指導及び学習指導又は研究指導の体制を整備し、指導を行っている。	授業の方法及び内容が学生に明示されているか	今年度必須	実施した結果、問題点はなかった		○	
		適切な履修指導及び学習指導又は研究指導の体制を整備し、指導を行っているか	今年度必須	実施した結果、問題点はなかった		○	
第1条第5号	各教育課程において、学位授与方針及び教育課程方針に則して策定した成績評価基準に基づき、成績評価及び単位認定が行われている。	成績評価基準が学位授与方針及び教育課程方針に則して定められているか	今年度必須	実施した結果、問題点はなかった		○	
		成績評価基準に基づき成績評価及び単位認定が行われているか	今年度必須	実施した結果、問題点はなかった		○	
第1条第6号	卒業率及び資格取得等の状況並びに就職及び進学状況が、本学の目的及び学位授与方針に則した状況にあることを確認している。	卒業率及び資格取得等の状況が本学の目的及び学位授与方針に則しているか	毎年	実施した結果、問題点はなかった		○	
		進学及び就職の状況が本学の目的及び学位授与方針に則しているか	毎年	実施した結果、問題点はなかった		○	
第1条第7号	学生、卒業生及び学生の就職先からの意見聴取により、本学の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていることを確認している。	学生からの意見聴取により、本学の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていることを確認しているか	毎年	実施した結果、問題点はなかった		○	
		卒業生からの意見聴取により、本学の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていることを確認しているか	毎年	実施した結果、問題点はなかった		○	
		就職先からの意見聴取により、本学の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていることを確認しているか	中期目標期間中に1回	実施した結果、問題点はなかった		○	
第1条第8号	学生の学習及び学習成果に関する意識、その他学習環境等に係る実態について、学生への意見聴取により把握し、本学の目的や教育課程方針等を踏まえて分析を行い、今後の教育課程編成等の改善に資する。	学生への意見聴取を分析し、教育課程の編成等の改善に活用しているか	毎年	実施した結果、問題点はなかった		○	
第1条第9号イ	入学前の既修得単位等の認定	入学前の既修得単位等の認定が法令に従って規定されているか	今年度必須	実施した結果、問題点はなかった		○	
第1条第9号ロ	教育上主要と認める授業科目に係る担当教員	教育上主要と認める授業科目の担当教員が法令に従って実施されているか	今年度必須	実施した結果、問題点はなかった		○	
第1条第9号ハ	1年間の授業を行う期間及び各科目の授業期間	1年間の授業を行う期間が法令に従って実施されているか	今年度必須	実施した結果、問題点はなかった		○	
		各科目の授業期間が法令に従って実施されているか	今年度必須	実施した結果、問題点はなかった		○	

第1条 第9号 二	社会的・職業的自立を回るために必要な能力を培う取組	社会的・職業的自立を回るために必要な能力を培う取組を法令に従って実施しているか	今年度必須	実施した結果、問題点はなかった		○	
第1条 第9号 ホ	履修上特別な支援を要する学生に対する学習支援	履修上特別な支援を要する学生に対する学習支援を法令に従って実施しているか	今年度必須	実施した結果、問題点はなかった		○	

※東京外国語大学における教育課程に係る自己点検・評価の指針
(自己点検・評価結果への対応)

第5条 本指針による自己点検・評価の結果において確認された事項について対応の必要がある場合は、各教育課程の長が対応の方針及び対応の計画を策定し、各教育課程において実施するとともに、各教育課程に置く協議会がその進捗について確認する。

2 各教育課程の長は自己点検・評価結果及びその対応状況を教育アドミニストレーション・オフィスに報告する。

2. 点検結果

「東京外国語大学における教育課程に係る自己点検・評価の指針」及び「東京外国語大学の学生受け入れに係る自己点検・評価に関する申合せ」に基づき、すべての事項を実施している。

3. 改善を要する点

4. 備考

内部質保証の状況確認票【教育課程】〈教育AO（国際日本学部）〉

1. 内部質保証の状況一覧（規定：東京外国語大学における教育課程に係る自己点検・評価に関する申合せ）

項目	申合せ本文	細目	点検・評価の頻度	自己点検・評価結果	自己点検・評価結果への対応（※） （問題点があった場合に記入）	委員会判定	備考
第1条 第1号	学位授与方針及び教育課程方針が具体性を有しており、それとの間に整合性がある。	学位授与方針及び教育課程方針が具体性を有しているか	今年度必須	実施した結果、問題点はなかった		○	
		学位授与方針及び教育課程方針の間に整合性があるか	今年度必須	実施した結果、問題点はなかった		○	
第1条 第2号	学生及び教職員に明示された教育課程方針に基づき、教育課程が体系的に編成されており、授業科目の内容が授与する学位に相応しい水準にある。	学生及び教職員に教育課程方針が明示されているか	毎年	実施した結果、問題点はなかった		○	
		教育課程方針に基づき、教育課程が体系的に編成されているか	毎年	実施した結果、問題点はなかった		○	
		授業科目の内容が授与する学位に相応しい水準となっているか	毎年	実施した結果、問題点はなかった		○	
第1条 第3号	各教育課程において、本学の目的及び学位授与方針に則して策定している卒業又は修了の要件（学位論文評価基準を含む。以下「卒業（修了）要件」という。）に基づき、卒業又は修了を認定している。	本学の目的及び学位授与方針に則して卒業又は修了の要件を策定しているか	今年度必須	実施した結果、問題点はなかった		○	
		本学の目的及び学位授与方針に則した卒業（修了）要件に基づき、卒業又は修了を認定しているか	毎年	実施した結果、問題点はなかった		○	
第1条 第4号	授業の方法及び内容が学生に明示され、適切な履修指導及び学習指導又は研究指導の体制を整備し、指導を行っている。	授業の方法及び内容が学生に明示されているか	今年度必須	実施した結果、問題点はなかった		○	
		適切な履修指導及び学習指導又は研究指導の体制を整備し、指導を行っているか	今年度必須	実施した結果、問題点はなかった		○	
第1条 第5号	各教育課程において、学位授与方針及び教育課程方針に則して策定した成績評価基準に基づき、成績評価及び単位認定が行われている。	成績評価基準が学位授与方針及び教育課程方針に則して定められているか	今年度必須	実施した結果、問題点はなかった		○	
		成績評価基準に基づき成績評価及び単位認定が行われているか	今年度必須	実施した結果、問題点はなかった		○	
第1条 第6号	卒業率及び資格取得等の状況並びに就職及び進学状況が、本学の目的及び学位授与方針に則した状況にあることを確認している。	卒業率及び資格取得等の状況が本学の目的及び学位授与方針に則しているか	毎年	実施した結果、問題点はなかった		○	
		進学及び就職の状況が本学の目的及び学位授与方針に則しているか	毎年	実施した結果、問題点はなかった		○	
第1条 第7号	学生、卒業生及び学生の就職先からの意見聴取により、本学の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていることを確認している。	学生からの意見聴取により、本学の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていることを確認しているか	毎年	実施した結果、問題点はなかった		○	
		卒業生からの意見聴取により、本学の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていることを確認しているか	毎年	実施した結果、問題点はなかった		○	
		就職先からの意見聴取により、本学の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていることを確認しているか	中期目標期間中に1回	実施した結果、問題点はなかった		○	
第1条 第8号	学生の学習及び学習成果に関する実態について、学生への意見聴取により把握し、本学の目的や教育課程方針等を踏まえて分析を行い、今後の教育課程編成等の改善に資する。	学生への意見聴取を分析し、教育課程の編成等の改善に活用しているか	毎年	実施した結果、問題点はなかった		○	
第1条 第9号 イ	入学前の既修得単位等の認定	入学前の既修得単位等の認定が法令に従って規定されているか	今年度必須	実施した結果、問題点はなかった		○	
第1条 第9号 ロ	教育上主要と認める授業科目に係る担当教員	教育上主要と認める授業科目の担当教員が法令に従って実施されているか	今年度必須	実施した結果、問題点はなかった		○	
第1条 第9号	1年間の授業を行う期間及び各	1年間の授業を行う期間が法令に従って実施されているか	今年度必須	実施した結果、問題点はなかった		○	

ハ	科目の授業期間	各科目の授業期間が法令に従って実施されているか	今年度必須	実施した結果、問題点はなかった		○	
第1条 第9号 二	社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組	社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組を法令に従って実施しているか	今年度必須	実施した結果、問題点はなかった		○	
第1条 第9号 ホ	履修上特別な支援を要する学生に対する学習支援	履修上特別な支援を要する学生に対する学習支援を法令に従って実施しているか	今年度必須	実施した結果、問題点はなかった		○	

※東京外国語大学における教育課程に係る自己点検・評価の指針

(自己点検・評価結果への対応)

第5条 本指針による自己点検・評価の結果において確認された事項について対応の必要がある場合は、各教育課程の長が対応の方針及び対応の計画を策定し、各教育課程において実施するとともに、各教育課程に置く協議会がその進捗について確認する。

2 各教育課程の長は自己点検・評価結果及びその対応状況を教育アドミニストレーション・オフィスに報告する。

2. 点検結果

「東京外国語大学における教育課程に係る自己点検・評価の指針」及び「東京外国語大学の学生受け入れに係る自己点検・評価に関する申合せ」に基づき、すべての事項を実施している。
--

3. 改善を要する点

--

4. 備考

--

内部質保証の状況確認票【教育課程】〈教育AO（総合国際学研究科）〉

1. 内部質保証の状況一覧（規定：東京外国語大学における教育課程に係る自己点検・評価に関する申合せ）

項目	申合せ本文	細目	点検・評価の頻度	自己点検・評価結果	自己点検・評価結果への対応（※） （問題点があった場合に記入）	委員会判定	備考
第1条 第1号	学位授与方針及び教育課程方針が具体性を有しており、それぞれの間に整合性がある。	学位授与方針及び教育課程方針が具体性を有しているか	今年度必須	実施した結果、問題点はなかった		○	
		学位授与方針及び教育課程方針の間に整合性があるか	今年度必須	実施した結果、問題点はなかった		○	
第1条 第2号	学生及び教職員に明示された教育課程方針に基づき、教育課程が体系的に編成されており、授業科目の内容が授与する学位に相応しい水準にある。	学生及び教職員に教育課程方針が明示されているか	毎年	実施した結果、問題点はなかった		○	
		教育課程方針に基づき、教育課程が体系的に編成されているか	毎年	実施した結果、問題点はなかった		○	
		授業科目の内容が授与する学位に相応しい水準となっているか	毎年	実施した結果、問題点はなかった		○	
第1条 第3号	各教育課程において、本学の目的及び学位授与方針に則して策定している卒業又は修了の要件（学位論文評価基準を含む。以下「卒業（修了）要件」という。）に基づき、卒業又は修了を認定している。	本学の目的及び学位授与方針に則して卒業又は修了の要件を策定しているか	今年度必須	実施した結果、問題点はなかった		○	
		本学の目的及び学位授与方針に則した卒業（修了）要件に基づき、卒業又は修了を認定しているか	毎年	実施した結果、問題点はなかった		○	
第1条 第4号	授業の方法及び内容が学生に明示され、適切な履修指導及び学習指導又は研究指導の体制を整備し、指導を行っている。	授業の方法及び内容が学生に明示されているか	今年度必須	実施した結果、問題点はなかった		○	
		適切な履修指導及び学習指導又は研究指導の体制を整備し、指導を行っているか	今年度必須	実施した結果、問題点はなかった		○	
第1条 第5号	各教育課程において、学位授与方針及び教育課程方針に則して策定した成績評価基準に基づき、成績評価及び単位認定が行われている。	成績評価基準が学位授与方針及び教育課程方針に則して定められているか	今年度必須	実施した結果、問題点はなかった		○	
		成績評価基準に基づき成績評価及び単位認定が行われているか	今年度必須	実施した結果、問題点はなかった		○	
第1条 第6号	卒業率及び資格取得等の状況並びに就職及び進学の状況が、本学の目的及び学位授与方針に則した状況にあることを確認している。	卒業率及び資格取得等の状況が本学の目的及び学位授与方針に則しているか	毎年	実施した結果、問題点はなかった		○	
		進学及び就職の状況が本学の目的及び学位授与方針に則しているか	毎年	実施した結果、問題点はなかった		○	
第1条 第7号	学生、卒業生及び学生の就職先からの意見聴取により、本学の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていることを確認している。	学生からの意見聴取により、本学の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていることを確認しているか	毎年	実施した結果、問題点はなかった		○	
		卒業生からの意見聴取により、本学の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていることを確認しているか	毎年	実施した結果、問題点はなかった		○	
		就職先からの意見聴取により、本学の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていることを確認しているか	中期目標期間中に1回	実施した結果、問題点はなかった		○	
第1条 第8号	学生の学習及び学習成果に関する実態について、学生への意見聴取により把握し、本学の目的や教育課程方針等を踏まえて分析を行い、今後の教育課程編成等の改善に資する。	学生への意見聴取を分析し、教育課程の編成等の改善に活用しているか	毎年	実施した結果、問題点はなかった		○	
第1条 第9号 イ	入学前の既修得単位等の認定	入学前の既修得単位等の認定が法令に従って規定されているか	今年度必須	実施した結果、問題点はなかった		○	
第1条 第9号 ロ	教育上主要と認める授業科目に係る担当教員	教育上主要と認める授業科目の担当教員が法令に従って実施されているか	今年度必須	実施した結果、問題点はなかった		○	
第1条 第9号	1年間の授業を行う期間及び各	1年間の授業を行う期間が法令に従って実施されているか	今年度必須	実施した結果、問題点はなかった		○	

ハ	科目の授業期間	各科目の授業期間が法令に従って実施されているか	今年度必須	実施した結果、問題点はなかった		○	
第1条 第9号 ニ	社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組	社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組を法令に従って実施しているか	今年度必須	実施した結果、問題点はなかった		○	
第1条 第9号 ホ	履修上特別な支援を要する学生に対する学習支援	履修上特別な支援を要する学生に対する学習支援を法令に従って実施しているか	今年度必須	実施した結果、問題点はなかった		○	
第1条 第9号 ヘ	大学院における教育方法の特例（大学院設置基準第14条）	大学院における教育方法の特例が法令に従って実施しているか	今年度必須	実施した結果、問題点はなかった		○	

※東京外国語大学における教育課程に係る自己点検・評価の指針

（自己点検・評価結果への対応）

第5条 本指針による自己点検・評価の結果において確認された事項について対応の必要がある場合は、各教育課程の長が対応の方針及び対応の計画を策定し、各教育課程において実施するとともに、各教育課程に置く協議会がその進捗について確認する。

2 各教育課程の長は自己点検・評価結果及びその対応状況を教育アドミニストレーション・オフィスに報告する。

2. 点検結果

「東京外国語大学における教育課程に係る自己点検・評価の指針」及び「東京外国語大学の学生受け入れに係る自己点検・評価に関する申合せ」に基づき、すべての事項を実施している。

3. 改善を要する点

4. 備考

内部質保証の状況確認票【教職課程】〈教育AO（教職課程運営委員会）〉

1. 内部質保証の状況一覧（規定：東京外国語大学における教職課程に係る自己点検・評価に関する申合せ）

項目	評価項目	細目	評価実施主体	点検・評価の頻度	自己点検・評価結果	自己点検・評価結果への対応（※） （問題点があった場合に記入）	委員会判定	備考
第3 第1項 第1号	教育理念・学習目標	教員の養成の目標を策定し、学生へ周知しているか	教職課程運営委員会	毎年	実施した結果、問題点はなかった		○	
第3 第1項 第2号	授業科目・教育課程の編成実施	1年間の授業を行う期間が原則として35週にわたるものになっているか	言語文化学部 教職課程運営委員会	毎年	実施した結果、問題点はなかった		○	
			国際社会学部 教職課程運営委員会	毎年	実施した結果、問題点はなかった		○	
			国際日本学部 教職課程運営委員会	毎年	実施した結果、問題点はなかった		○	
			総合国際学研究科 教職課程運営委員会	毎年	実施した結果、問題点はなかった		○	
		教職課程に関する授業科目のシラバスを全件、全項目について適切に入力しているか	言語文化学部 教職課程運営委員会	毎年	実施した結果、問題点はなかった		○	
			国際社会学部 教職課程運営委員会	毎年	実施した結果、問題点はなかった		○	
			国際日本学部 教職課程運営委員会	毎年	実施した結果、問題点はなかった		○	
			総合国際学研究科 教職課程運営委員会	毎年	実施した結果、問題点はなかった		○	
第3 第1項 第3号	学習成果の把握・可視化	成績評価基準に則り教職課程に関する各授業科目の成績評価及び単位認定を厳格かつ客観的に行い、組織的に確認しているか	言語文化学部 教職課程運営委員会	毎年	実施した結果、問題点はなかった		○	
			国際社会学部 教職課程運営委員会	毎年	実施した結果、問題点はなかった		○	
			国際日本学部 教職課程運営委員会	毎年	実施した結果、問題点はなかった		○	
			総合国際学研究科 教職課程運営委員会	毎年	実施した結果、問題点はなかった		○	
		卒業時・修了時アンケート結果における教育課程への満足度について適切な水準を保っているか	教職課程運営委員会	毎年	実施した結果、問題点があった	卒業生・修了生への満足度調査を実施しており、大学・大学院教育の総合評価では大多数の学生から高評価を得ているが、質問項目に、教職課程に特化した質問の設定がないため、質問項目の見直しを検討する。	○	
		教員免許取得者を輩出しているか	教職課程運営委員会	毎年	実施した結果、問題点はなかった		○	
		教員就職者を輩出しているか	教職課程運営委員会	毎年	実施した結果、問題点はなかった		○	
第3 第1項 第4号	教職員組織	教職課程を担う教員として望ましい資質・能力を身に付けるためのFDを実施しているか	教職課程運営委員会	毎年	実施した結果、問題点があった	2025年度中に実施できたFDは1回のみであり、教職課程を担う教員として望ましい資質・能力を身に付けさせるためのFDとしては改善や追加の必要性があると判断し、2026年度にFD委員会とも連携し、改善に向けて検討する。	○	
第3 第1項 第5号	情報公表	教育職員免許法施行規則第22条の6に定められた情報公表が適切になされているか	教職課程運営委員会	毎年	実施した結果、問題点はなかった		○	
第3 第1項 第6号	教職指導（学生の受け入れ・支援）	教職志望を高めるための支援を行っているか	教職課程運営委員会	毎年	実施した結果、問題点はなかった		○	
		教職課程の履修にあたり、履修案内やガイド、シラバス等の配布物および学生窓口において適切な履修指導を行っているか	教職課程運営委員会	毎年	実施した結果、問題点はなかった		○	
第3 第1項 第7号	関係機関等との連携	教育実習を実施する学校と適切に連携・協力を図り、実習を適切に実施することができているか	教職課程運営委員会	毎年	実施した結果、問題点はなかった		○	
第3 第1項 第8号	その他必要と認められる事項	—	教職課程運営委員会	毎年	実施した結果、問題点はなかった		○	

※点検・評価の頻度については、項目の内容に応じて、実施時期を変更できるものとする。

※東京外国語大学における教職課程に係る自己点検・評価に関する申合せ

（自己点検・評価の方法）

第4 自己点検・評価の方法は、次に掲げるとおりとする。

(1) 委員会は、教職課程を置く学部・研究科（以下「学部・研究科」という。）と連携の上、前項に定める自己点検・評価項目ごとに、自己点検・評価を行うものとする。

(2) 自己点検・評価は、別紙様式「教職課程自己点検・評価シート」により、積極的に評価できる点及び改善点について、現状分析及び自己評価を行うものとする。

(3) 委員会が、自己点検・評価の結果、改善を要する事項があると認めた場合は、委員会の長が改善策を作成し、学部・研究科において実施するとともに、委員会が継続的に改善状況を確認するものとする。

(4) 自己点検・評価の結果及び改善策は、教育アドミニストレーション・オフィスに報告する。

2. 点検結果

「東京外国語大学における教職課程に係る自己点検・評価に関する申合せ」に基づき、すべての事項を実施している。

3. 改善を要する点

4. 備考

内部質保証の状況確認票【施設整備】〈財務・施設MO〉

1. 内部質保証の状況一覧（規定：国立大学法人東京外国語大学施設設備の自己点検・評価等に関する申合せ）

項目	大項目	小項目	点検・評価 の頻度	自己点検・評価結果	自己点検・評価結果への対応（※） （問題点があった場合に記入）	委員会判定	備考
第2 第2項 前段	施設整備に関する機能・性能	法令で定められた基準等に 合致しているか	法令により定め られた時期	実施した結果、問題点 はなかった		○	
第2 第2項 後段	施設設備の利用状況	施設利用実態調査チェック シートによって行っている か	3年に1回	実施した結果、問題点 はなかった		○	
第3	意見聴取	年1回以上意見聴取を行っ ているか	毎年	実施した結果、問題点 はなかった		○	

※国立大学法人東京外国語大学施設設備の自己点検・評価等に関する申合せ
（自己点検・評価結果への対応）

第4 財務・施設マネジメント・オフィスは、自己点検・評価の結果について確認するとともに、必要に応じて講ずべき措置を検討する。対応措置が必要な場合、施設企画課が、関連部署との連携の上でこれを実施するものとする。

2. 財務・施設マネジメント・オフィスは前項の措置の進捗を確認するものとする。

2. 点検結果

「国立大学法人東京外国語大学施設設備の自己点検・評価等に関する申合せ」に基づき、すべての事項を実施している。

3. 改善を要する点

4. 備考

内部質保証の状況確認票【施設整備】〈研究AO（図書館委員会）〉

1. 内部質保証の状況一覧（規定：東京外国語大学附属図書館の自己点検・評価に関する申合せ）

項目	大項目	小項目	点検・評価の頻度	自己点検・評価結果	自己点検・評価結果への対応（※） （問題点があった場合に記入）	委員会判定	備考
第2	自己点検・評価	学術情報資源の整備について自己点検・評価を行っているか	毎年	実施した結果、問題点はなかった		○	2025(令和7)年度東京外国語大学附属図書館自己点検・評価報告（点検評価項目1. のとおり）
		学習・研究環境の整備について自己点検・評価を行っているか	毎年	実施した結果、問題点はなかった		○	2025(令和7)年度東京外国語大学附属図書館自己点検・評価報告（点検評価項目2. のとおり）
		教育・研究活動の支援について自己点検・評価を行っているか	毎年	実施した結果、問題点はなかった		○	2025(令和7)年度東京外国語大学附属図書館自己点検・評価報告（点検評価項目3. のとおり）
		利用状況について自己点検・評価を行っているか	毎年	実施した結果、問題点はなかった		○	2025(令和7)年度東京外国語大学附属図書館自己点検・評価報告（点検評価項目4. のとおり）
		「学術情報基盤実態調査」等を参照して自己点検・評価を行っているか	毎年	実施した結果、問題点はなかった		○	2025(令和7)年度東京外国語大学附属図書館自己点検・評価報告（点検評価項目1～4. のとおり）
第3	意見聴取	ガイダンス参加者アンケートを行っているか	毎年	実施した結果、問題点はなかった		○	2025(令和7)年度東京外国語大学附属図書館自己点検・評価報告（ガイダンス参加者アンケートのとおり）
		授業関連図書推薦アンケートを行っているか	毎年	実施した結果、問題点はなかった		○	2025(令和7)年度東京外国語大学附属図書館自己点検・評価報告（授業関連図書推薦アンケートのとおり）

※国立大学法人東京外国語大学附属図書館の自己点検・評価に関する申合せ（自己点検・評価結果への対応）

第4 研究アドミニストレーション・オフィス（以下「研究AO」という。）は、第2の自己点検・評価、及び第3の意見聴取の結果について確認するとともに、必要に応じて講ずべき処置を検討するものとする。

2. 前項の検討を踏まえたうえで、附属図書館長が対応の計画を策定し、附属図書館において実施するとともに、研究AOがその進捗を確認するものとする。

2. 点検結果

「東京外国語大学附属図書館の自己点検・評価項目に関する申し合わせ」に基づき、すべての事項を実施している。

3. 改善を要する点

4. 備考

内部質保証の状況確認票【施設整備】〈情報MO（ICC）〉

1. 内部質保証の状況一覧（規定：国立大学法人東京外国語大学総合情報コラボレーションセンター自己点検・評価に関する申合せ）

項目	大項目	小項目	点検・評価 の頻度	自己点検・評価結果	自己点検・評価結果への対応（※） （問題点があった場合に記入）	委員会判定	備考
第2条	自己点検・評価	情報基盤システムの整備及び管理・運用に関することについて、点検しているか	（原則）システム更新時	実施年度ではない		○	
		情報基盤システムの利用に関することについて、点検しているか	毎年	実施した結果、問題点はなかった		○	
		本学情報システムの情報セキュリティに関することについて、点検しているか	毎年	実施した結果、問題点はなかった		○	
		本学の情報処理支援に関することについて、点検しているか	毎年	実施した結果、問題点はなかった		○	
		国立大学法人等情報系センター等との連絡調整に関することについて、点検しているか	毎年	実施した結果、問題点はなかった		○	
		利用状況について、点検しているか	毎年	実施した結果、問題点はなかった		○	
第3条	意見聴取	ICCのセンター員により、担当授業の学生から意見聴取を行っているか	システム更新の仕様策定時	実施年度ではない		○	
		ICCの学生サポート窓口担当者により、サポート依頼学生から希望・要望を収集し、とりまとめているか	毎年	実施した結果、問題点はなかった		○	
		教職員から直接意見を聴取しているか	システム更新の仕様策定時	実施年度ではない		○	
		ICCの教職員技術サポート窓口担当職員より、サポート依頼教職員から希望・要望を収集し、とりまとめているか	毎年	実施した結果、問題点はなかった		○	

※国立大学法人東京外国語大学総合情報コラボレーションセンター自己点検・評価に関する申合せ

（自己点検・評価結果への対応）

第4条 情報マネジメント・オフィス（以下「情報MO」という。）は、第2条の自己点検・評価及び第3条の意見聴取の結果について確認を行う。

2 情報MOによって対応の必要があると判断された事項については、ICCのセンター長及び副センター長が協議して対応の方針及び対応の計画を策定し、ICCにおいて実施するとともに、情報MOが進捗を確認する。

2. 点検結果

「国立大学法人東京外国語大学総合情報コラボレーションセンター自己点検・評価に関する申合せ」に基づき、すべての事項を実施している。

3. 改善を要する点

4. 備考

内部質保証の状況確認票【学生支援】〈学生支援MO〉

1. 内部質保証の状況一覧（規定：学生支援マネジメント・オフィスが行う業務の点検・評価に関する申合せ）

項目	大項目	小項目	点検・評価の頻度	自己点検・評価結果	自己点検・評価結果への対応（※） （問題点があった場合に記入）	委員会判定	備考
第2条	点検評価	学生の就職支援に関する事項について、点検しているか	毎年	実施した結果、問題点はなかった		○	
		国際交流会館に関する事項について、点検しているか	毎年	実施した結果、問題点があった	国際交流会館におけるチューター活動について、業務内容に関する認識の共有をより一層推進する必要があることが確認された。このため、チューターの募集条件及び業務運営体制の見直しを行い、業務内容の明確化と周知徹底を図った。	○	
		学生の心身の健康に関する事項について、点検しているか	毎年	実施した結果、問題点はなかった		○	
		その他学生支援MO長が必要と定める事項について、点検しているか	定める事項があるとき	実施した結果、問題点はなかった		○	フードパントリー実施時にアンケートを行い学生の意見を聴取した
第4条	意見聴取	学生、卒業生等からの意見を参考にしているか	必要なとき	実施した結果、問題点はなかった		○	フードパントリーアンケートの『フードパントリーについて感想』

※学生支援マネジメント・オフィスが行う業務の点検・評価に関する申合せ
（自己点検・評価結果への対応）

第5条 学生支援マネジメント・オフィスは、第2条に定める点検評価及び第4条に定める意見聴取の結果について確認するとともに、必要に応じて講ずべき措置を検討するものとする。

2 学生支援マネジメント・オフィス長が対応の計画を策定し、学生課において実施するとともに、学生支援マネジメント・オフィスは進捗を確認するものとする。

2. 点検結果

「学生支援マネジメント・オフィスが行う業務の点検・評価に関する申合せ」に基づき、すべての事項を実施している。

3. 改善を要する点

4. 備考

内部質保証の状況確認票【学生受入】（教育AO）

1. 内部質保証の状況一覧（規定：東京外国語大学の学生受け入れに係る自己点検・評価に関する申合せ）

項目	大項目	小項目	点検・評価の頻度	自己点検・評価結果	自己点検・評価結果への対応（※） （問題点があった場合に記入）	委員会判定	備考
第5条	評価基準	各年度の大学入学選抜実施要項に合致しているか	毎年	実施した結果、問題点はなかった		○	
		国立大学協会の指針等に沿っているか	毎年	実施した結果、問題点はなかった		○	
		本学の教育課程毎のアドミッションポリシーに沿った受入方法を実施しているか	毎年	実施した結果、問題点はなかった		○	
第6条	意見聴取	新入生アンケートを行っているか	毎年	実施した結果、問題点はなかった		○	
		入学辞退者アンケートを行っているか	毎年	実施した結果、問題点はなかった		○	

※東京外国語大学の学生受け入れに係る自己点検・評価に関する申合せ

（自己点検・評価結果への対応）

第7条 自己点検・評価の結果において確認された事項について対応の必要がある場合は、確認された事項に関連する教育課程の長が対応の方針及び対応の計画を策定し、当該教育課程において実施するとともに、教育アドミニストレーション・オフィスがその進捗について確認する。

2. 点検結果

「東京外国語大学の学生受け入れに係る自己点検・評価に関する申合せ」に基づき、すべての事項を実施している。

3. 改善を要する点

4. 備考

以下、省略